

広報



てんかわ



天川の燈花会



主な内容

名水サミットてんかわ	2~4
村長へのお便りありがとうございます	6~7
体協だより	8~9
国保診療所・ほほえみポート天川・ごみ収集 10月の予定表	12~13
おしらせ	21

No.357

10

第20回記念全国水環境保全市町村連絡協議会全国大会

名水サミット てんかわ

水への感謝 ～日本人の自然観の原点・水と山岳信仰～

名水百選を始めとする日本の優れた水環境の保護の推進と水質保全意識の高揚を図るため、全国の名水百選の所在する市町村で構成する全国水環境保全市町村連絡協議会の記念すべき第20回記念全国大会・シンポジウム「名水サミットてんかわ」が9月7日から3日間に亘り、「洞川湧水群」のある天川村洞川で開催され、全国の市町村や一般参加者ら約300人が参加しました。

ごろごろ水・神泉洞・泉の森から成る「洞川湧水群」は昭和60年3月に、当時の環境庁により全国784件の中から、水質状況はさることながら、周辺の環境や地域住民の保護保全活動、故事来歴を総合的に判断され、名水100選に選定された奈良県で唯一の名水であります。

1日目の9月7日には、龍泉寺にて、全国各ブロック代表市町村による幹事会を開催し、第20回記念大会の全体



竜の口から湧き出る清水

計画等について協議していただきました。幹事会終了後には、龍泉寺岡田住職より境内をご



住職の説明に興味深く耳を傾ける皆さん

案内していただきました。

2日目の9月8日には、第20回記念全国大会・シンポジウムが洞川エコミュージアムセンターで開催され、大会では来年度の開催地を山梨県北杜市と決定し、シンポジウムでは小林光 環境省大臣官房長が、温暖化と水について特別講演を行い節水の重要性を説かれ、基調講演では、国際日本文化研究センター小松和彦教授が、今テーマである「水への感謝～日本人の自然観の原点・水と山岳信仰」を演題に、水の持つ恵みと災いの二面性や、水を生む山や、昔から各地にある大蛇等の物語が、水をコントロールすることと結びついていると解説されました。



「今、山・川・自然の側に立って考えることが名水を守ることになる」と、小松和彦教授

また、天川を学ぶ会会員の方々も参加したパネルディスカッションでは、洞川住民の昔からの水にかかわる生活や、環境保全などについて論議を深めていただき、環境省の寺田審議官からは「自然も神様であり敬うべき存在だという思想が世界の環境の危機も救い、同時に精神の危機をも救ってくれると思います。」との意見がありました。



パネラーに天川を学ぶ会会員の方に出演していただいたことで、「思いが伝わりとてもよかった」とかなりの反響がありました



一番気がかりだった天候の心配も無く、盛大に開催することができました



交流会「3分間PRコーナー」に参加された、来年度開催地山梨県北杜市の皆さん



パネルディスカッション開始時、てんかわタイムとして天川村の紹介や法螺貝を演奏していただきました



パネルディスカッションのコーディネーターには、お馴染みのジェフさん

シンポジウム終了後の交流会では、引き続き大勢の皆さんに参加していただき、意見交換をし、更なる交流を深めることができました。



交流会では、あまごの塩焼きを振る舞い、川魚のおいしさに舌鼓

3日目の9月9日には、「名水にまつわる旧跡早周りコース」とし、天川を学ぶ会の皆さんによるガイドのご協力のもと、洞川湧水群・龍泉寺・みたらい溪谷・天河大弁財天社等の視察をしていただき、70名の参加がありました。清らかな溪流と大小の滝が織りなすみたらい溪谷をはじめ、能の舞台としてしられ、天川の名の由来である天河大弁財天社での神聖なる正式参拝



天河大弁財天社では正式参拝の後、天川村の名の由来や天河大弁財天社について説明していただきました



天川を学ぶ会ガイドさんより、みたらいの名の由来などについて説明をうけるみなさん。又、溪谷の美しさに感動

等、豊かな自然と、浪漫を秘めた千三百年の歴史に彩られた天川村の美しさに、参加者の方々より「良いところですね、また是非来たいです」と喜んでいただき、うれしい限りでした。

記念すべき20回を迎える本大会では、「水への感謝」をテーマに、山岳信仰が天川の人々やこの地を訪れる人々にどのような意識を与えてきたか、又、日本人が根本的に自然に抱く意識を見つめ直す機会となるよう進めてきました。

本大会を終え、「名水百選」を通じた人々のつながりを貴重な財産と考え、講演やパネルディスカッションでの、水と人との暮らしの深いつながりを再認識し、地域社会全体が豊かな水文化を守るとともに、良好な水質の維持に努め、優れた水環境を次の世代へ引き継ぐことなどを、改めて確認出来る大会となりました。

最後に、本大会にご参加いただきました皆様、並びに開催に際しご協力いただきました関係者の皆様には、本当に有難うございました。

「天川の燈花会」開催

五條・吉野魅惑体験フェスティバル市町村連携イベントとして、9月16日に龍泉寺及び天河大弁財天社の2会場において、「天川の燈花会」を開催いたしました。

燈花については、当初村の方で用意しました5,000個の通常の燈花に加え、2会場共2週間前より各地区の案よる工夫を凝らしたあんだんの作成や設置の仕方など試行錯誤をしながら事前準備は進んでいきました。



準備はそれぞれの会場で、天川を学ぶ会・洞川区・坪内区の区民の皆様を中心に200人以上の方々にお集まりいただき当初予定した時間よりも相当早く設置することができました。

当日は、台風の接近により朝から雨が降り実施が危ぶまれましたが、皆の熱い想いが天に届いたのか、設置作業の開始時には雨も上がり午後5時からの点火セレモニー時には奇跡の快晴に恵まれることができました。

風もなく満天の星空の下、午後5時30分から午後9時までのくさんの皆さんに燈花の良さと燈花により浮かび上がる龍泉寺と天河大弁財天社を満喫していただいた事と思います。

今回ご協力いただきました龍泉寺、天河大弁財天社をはじめ沢山のボランティアの皆様ほんとうにありがとうございました。



ありがとうございます

■中谷区在住 女性

- 直接村長とお話しできてありがとう。年金暮らしが精一杯で、村に水道が引かれるそうだが賛成したものの沢山のお金をどうしたらよいか・・・

■村長

- 中央簡易水道の料金設定のことですが、受益者負担は300,000円と変わりはありませんが、納入方法等については後日各地区の説明会を通じて意見を聞かせていただきます。

■洞川区在住 男性

- 村内の益々の発展を願い、今後共々に村のお力添えに頑張ってください。文章は短いですが、陰ながら応援させていただきます。

■村長

- ありがとうございます。

■九尾区在住 男性

- 九尾・朽尾間他、村内における側溝が機能していない所、又、溝蓋がない所を確認して幅員を確保しては

■村長

- 特に県道高野天川線が目につく所だと思います。改良工事も含めて吉野土木事務所に要請していきます。又、すでに側溝改修工事を依頼している箇所もあります。

■塩野区在住 男性

- このような機会（村長室直通便）を設けていただきありがとうございます。
- 塩野新田工事、工事車両の通行に関する注意（舗装が傷んでしまう。）

■村長

- 工事着工前に業者との打合せで、充分重機搬入について注意事項を指示いたしました。今後もその都度状況を踏まえ、路面を傷つけないよう関係業者に指示いたします。

■洞川区在住 女性

- 9月16日に行われた燈花会は大変良かったと思います。毎年恒例の行事にしてほしいです。

■村長

- 五條・吉野魅惑体験フェスティバルの市町村連携イベントとして行った燈花会は、参加者の皆さんからも好評でお褒めの言葉をいただきました。今後は地域と連携しながら定着を計って行きたいと思っています。





村長へのお便り

先月の広報に中綴じしました村長室直通便で、早速お便りをいただきありがとうございます。

昨今の地方自治体は、わが村だけでなく全国的に厳しい状況下に置かれています。そんな折いただいたお便りは、村政に対するご意見の中に励ましや公聴へのお礼といった心温まるお便りで、「よし、やるぞ!」という奮起を促すものでもあります。

村長室直通便の期限はございません。感じた時に感じたままお書きになりポストへ投函下さい。いただきましたお便りは、皆様にお知らせの必要があると判断したものは紙面の許す限り広報で紹介とその回答をさせていただきます。

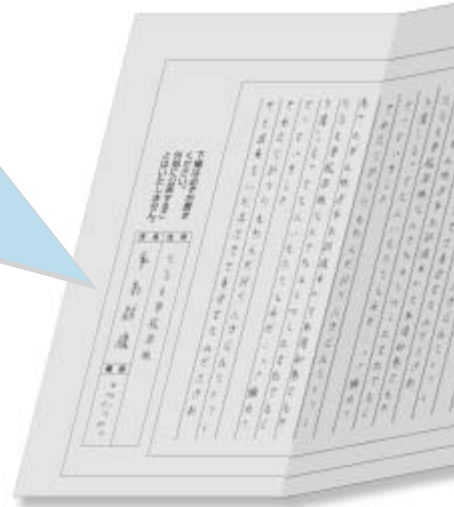
村長 車 谷 重 高

■沖金区在住 男性他

- ほほえみバスの本数を増便してほしい。
- 2区以西の観光振興について、休耕田の利用等と村の産業の創設（雇用の場の確保）

■村長

- 本年は学校生徒送迎との併用で運行しています。本年度の状況を分析し、次年度は学校再編も含めて利便性を高めた運行を目指したいと思います。
- 現在、学校跡地も含め、休耕農地、遊休地の活用等未利用施設を含めた見直しを検討している所です。村の産業の創設は大きな課題となっており、現在役場内に特産品開発担当職員を配置し取り組んでいます。また企業誘致についても積極的に推進しております。



■中谷区在住 女性

- 村内を走るバスについて、西部地区へは要請がなければ運行しないそうですが、1便でも毎日あることへの安心、年と共に孤独になっていくそんな気持ちをわかってほしい。

■村長

- 現在イベント、集会等の送迎運行については西部地区へは塩野橋まで運行しております。山西以西の送迎については、利用、人数、希望日等要請に即した対応をしています。現在地域の理解を得て運行を行っており、決して地域的に冷遇しているものではありません。

- 今回は10月10日までに頂いたお便りについてご回答させていただきました。また、重複しているご意見については、代表して回答させていただきました。
- 現在担当部署と協議中のものは未掲載といたしました。

秋の村民グランドゴルフ大会 開催結果

毎年多くの方が楽しみにされているこの大会、今年
は体育の日の前日10月8日（日）に開催しました。

大会前に雨も続いていた為当日の天気を心配して
いましたが、参加者の願いが通じたのか天気も回復
し無事に大会を開催することができ64名の参加があ
りました。



入賞者及び成績

■一般の部

順位	氏名	スコア
1位	森 貞次	41点
2位	片岡 忠志	41点
3位	堀口 明夫	41点
4位	堀井 スミ子	41点
5位	平上 ヤス子	43点
6位	弓場 文雄	47点
7位	平 美千子	47点
8位	杉本 喜美子	47点
9位	大山 喜代子	48点
10位	榎本 清七	48点

※10位まで掲載

スコアが同点の場合は年齢が上の方を上位



■小学生の部



順位	氏名	スコア
1位	上西 絢香	60点
2位	森本 聖也	65点
3位	上西 比香里	66点
4位	森本 彩香	66点
5位	杉本 将太郎	67点
6位	坂口 直弥	68点

※6位まで掲載

スコアが同点の場合は年齢が下の方を上位

体協だより



村長、教育長、体育協会会長も皆さんと一緒にプレイしました。



小学生も真剣勝負です。

吉野郡民体育大会グランドゴルフ競技出場選手選考会開催

例年とおり午前中に秋の村民グランドゴルフ大会を開催した後、午後から吉野郡民体育大会グランドゴルフ競技出場選手選考会を開催しました。

参加されました42名の皆さんも肌寒い日ではありましたが、元気一杯に試合し、あっという間に終りまいた。

なお、今回の選考会において6人2チームの12人を選考しました。結果は以下のとおりです。

順位	氏名	スコア	一打	二打	三打
1位	榎本清七	41点	1回	5回	7回
2位	片岡長三	41点	1回	3回	11回
3位	森貞次	43点	1回	4回	8回
4位	赤井辰夫	43点		6回	9回
5位	弓場文雄	45点		6回	7回
6位	水口義文	46点	1回	4回	7回
7位	小林カツヨ	47点		5回	7回
8位	西前春男	47点		4回	9回
9位	大前房雄	48点	1回	1回	8回
10位	平美千代	48点		6回	5回
11位	片岡忠志	48点		5回	7回
12位	中西里美	48点		5回	6回

※スコアが同点の場合は少ない打数で上がった回数が多い方を上位

エコだより

8月26日(土)「クラフト&バームクーヘン作り」

指導：洞川エコミュージアムセンターパークボランティア

今年も夏休み恒例のクラフト教室を開催しました。



クラフトの指導にあたってくださっているボランティアの皆さんですが、おもに大阪方面から、道具や材料持参で駆けつけてくださっています。

そんなボランティアさん達の協力で、今年も子ども達に楽しい時間を過ごしてもらうことが出来ました。



桜の枝で作った「もっくん」



お楽しみのバームクーヘンは、生地がかためだったことと、炭火もちょっと強かったのが、少しクッキーのようになってしまいました。でも味はバッチリで（本当？）大人にも子どもにも大好評でした。今年は地元の子も少なかったのですが、皆さん来年もぜひ参加して下さいね。

保 健 事 業 の お 知 ら せ

乳がん検診のお知らせ

もう乳がん検診は受けられましたか？今月が最終のご案内になります。

天川村に住民票のある40歳以上の女性を対象に乳がん検診を実施しています。

受診の回数は2年に1度とされています（昨年度受診された方は今年度受診することができません）。今までに乳がん検診を受けたことのない方、乳房に心配のある方、特にこれまでの検診で「経過観察」や「要精密検査」などの判定を受けた方は、積極的に受診して下さい。

費用は1,500円の自己負担が必要です。

検診会場は大淀病院となりますが、受付は、ほほえみポート天川内 住民課で行ないます。検診を希望される場合は11月末日までにお申込み下さい。

うさちゃんくらの案内

今月のうさちゃんくらぶ（育児サークル）は、おやつ作りでみんなと楽しみたいと思います。この機会にみなさん是非ご参加ください。

==== うさちゃんくらぶは、生後4ヶ月～幼稚園入園までの親子の広場です ====

日 程：平成18年11月16日（木）

時 間：午前10時～正午頃まで

場 所：ほほえみポート天川 2階

***** 当日は汚れてもよい服装でお越しください。*****

インフルエンザにご用心！

もうすぐ冬本番！今年もインフルエンザの流行時期を迎えようとしています。インフルエンザは鼻水・くしゃみ・せきなどのかぜ症状だけでなく、高熱・頭痛・筋肉痛などを起こす全身感染症です。普通のかぜとは違い、重症化すると命の危険性もあります。インフルエンザの予防は、日頃からの健康づくりが大切です。それと共に予防接種を受けることでインフルエンザを予防し、万一かかったとしても重症化を防ぐことができます。

インフルエンザの予防方法

①ウイルスをもらわない、うつさない

- こまめにせっけんで手洗い、うがいする。
- 部屋の乾燥を防ぐ。
- 外に出るときは、なるべくマスクを着用する。
- 時々部屋の換気をする。

②体に抵抗力をつける

- バランスのとれた食事を3食きちんととる。
- 睡眠を十分にとる。

インフルエンザにかかったら・・・

- 「かかったかな？」と思ったら、すぐ医師に相談しましょう！
- 安静が一番！十分睡眠をとって、休養する。
- 部屋を暖かくして、湿度を高くする。
- 消化がよく、栄養のあるものを食べる。
- 高熱により脱水症状になりやすいので、水分を多めにとる。
- 高齢者や乳幼児にうつさないように注意する。

**予防接種が
重要です！**

検診や教室等の内容や申込み方法、その他、疑問な点やご不明な点につきましては、
ほほえみポート天川 保健師までお問い合わせ下さい。

連絡先 ☎0747-63-9110

・ごみ収集 11月の予定表



日	曜日	国保診療所		ほほえみポート天川 保健事業	ごみ収集
		午前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午後 (受付 午後1:30 ~3:30)		
16	木	森下 医師	西尾 医師	うさちゃんくらぶ (10:30~)	資源1
17	金	森本 医師	休 診 (インフルエンザ接種)	運動機能向上教室 (10:30~)	燃焼
18	土	休 診 (インフルエンザ接種)	休 診		
19	日	閉館日			
20	月	嶋本 医師	休 診 (インフルエンザ接種)		燃焼
21	火	休 診			不燃
22	水	嶋本 医師	休 診		粗大
23	木	休 診			
24	金	森本 医師	休 診 (インフルエンザ接種)	運動機能向上教室 (10:30~)	燃焼
25	土	休 診 (インフルエンザ接種)	休 診		
26	日	閉館日			
27	月	嶋本 医師	休 診 (インフルエンザ接種)		燃焼
28	火	休 診			資源2
29	水	嶋本 医師	休 診		粗大
30	木	森下 医師	西尾 医師		資源1

見える所に貼り、ご活用下さい。



国保診療所・ほほえみポート天川

日	曜日	国保診療所		ほほえみポート天川 保健事業	ごみ収集	
		午前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午後 (受付 午後1:30 ~3:30)			
1	水	嶋本 医師	休診		粗大	
2	木	森下 医師	西尾 医師		燃焼	
3	金	休診				
4	土	嶋本 医師	休診			
5	日	閉館日				
6	月	嶋本 医師	休診 (インフルエンザ接種)		燃焼	
7	火	休診			不燃	
8	水	嶋本 医師	休診		粗大	
9	木	森下 医師	休診 (インフルエンザ接種)		資源1	
10	金	森本 医師	休診 (インフルエンザ接種)	運動機能向上教室 (10:30~)	燃焼	
11	土	休診				
12	日	閉館日				
13	月	嶋本 医師	休診 (インフルエンザ接種)		燃焼	
14	火	休診			資源2	
15	水	嶋本 医師	休診		粗大	

※医師が不在の時は、投薬できませんので、薬の切れる方は、早めに受診して下さい。

天川村国保診療所のお知らせ

国保診療所では、下記の日程により、予約によるインフルエンザ予防接種を行ないます。

接種を希望される方は、**10月16日(月)から11月30日(木)午後5時00分**までにほほえみポート天川内住民課まで希望日をお申込み下さい。

尚、**1日50名の定員**となっておりますので、ご了承下さい。予約のない方は、接種することができませんので、必ず予約の上お越し下さい。

★実施日時★

11月6日(月)	午後1時30分～午後2時30分	(接種開始時間午後2時00分)
11月9日(木)	午後2時00分～午後3時00分	(接種開始時間午後2時30分)
11月10日(金)	午後1時30分～午後2時30分	(接種開始時間午後2時00分)
11月13日(月)	午後1時30分～午後2時30分	(接種開始時間午後2時00分)
11月17日(金)	午後1時30分～午後2時30分	(接種開始時間午後2時00分)
11月20日(月)	午後1時30分～午後2時30分	(接種開始時間午後2時00分)
11月24日(金)	午後1時30分～午後2時30分	(接種開始時間午後2時00分)
11月27日(月)	午後1時30分～午後2時30分	(接種開始時間午後2時00分)
12月1日(金)	午後1時30分～午後2時30分	(接種開始時間午後2時00分)
12月4日(月)	午後1時30分～午後2時30分	(接種開始時間午後2時00分)
12月8日(金)	午後1時30分～午後2時30分	(接種開始時間午後2時00分)
12月11日(月)	午後1時30分～午後2時30分	(接種開始時間午後2時00分)
12月14日(木)	午後2時00分～午後3時00分	(接種開始時間午後2時30分)
12月15日(金)	午後1時30分～午後2時30分	(接種開始時間午後2時00分)

※木曜日のみ受付時間が異なりますのでご注意ください。

※受付時間に遅れた方は、その日の接種はできず、再度予約が必要となりますので、ご了承下さい。尚、この実施日以外の接種は行いませんので、必ず予約をお願いします。

★幼稚園児及び学生とその付き添い保護者のみ対象の実施日時★

11月18日(土)	午前8時30分～午前9時30分	(接種開始時間午前9時00分)
11月25日(土)	午前8時30分～午前9時30分	(接種開始時間午前9時00分)
12月2日(土)	午前8時30分～午前9時30分	(接種開始時間午前9時00分)
12月9日(土)	午前8時30分～午前9時30分	(接種開始時間午前9時00分)

※小学生以下は2回接種、中学生は1回接種となりますのでご注意ください。

★接種料金★

64歳以下	2,000円
65歳以上	1,000円

※インフルエンザ予防接種実施時の一般診療は休診となりますので、ご了承下さい。受診の際は、診療日程表をご確認いただき、お間違いのないよう受診して下さい。

インフルエンザ予防接種に関するお問い合わせ・お申込みは
ほほえみポート天川内 住民課まで
電話：0747-63-9110



村の医療について

■国保診療所 平成18年9月の受診状況

	来 院		医 療 費	一人あたり 医 療 費	
	うち初診	うち再診			
9月実数	621人	54人	567人	7,021,480円	11,307円
対前月比	749人	86人	663人	7,903,300円	10,552円
	82.91%	62.79%	85.52%	88.84%	107.15%
対前年 同月比	454人	29人	425人	6,756,820円	14,883円
	136.78%	186.21%	133.41%	103.92%	75.97%

■平成18年7月の医療受診状況

	国民健康保険加入者で75歳未満の方			老人保健対象者（75歳以上の方）		
	受診日数	医 療 費	一人あたり 医 療 費	受診日数	医 療 費	一人あたり 医 療 費
8月実数	1,069日	23,390,064円	21,880円	1,842日	26,263,062円	14,258円
対前月比	1,184日	16,570,698円	13,996円	1,936日	29,906,316円	15,447円
	90.29%	141.15%	156.34%	95.14%	87.82%	92.30%
対前年 同月比	1,022日	13,304,800円	13,018円	2,033日	34,264,140円	16,854円
	104.60%	175.80%	168.07%	90.61%	76.65%	84.60%

◎各種保健事業、検診に積極的に参加し、疾病の予防、早期発見早期治療に心がけてください。

村民の皆様のちょっとした心がけで、医療費の軽減につながります。

◎前月より数値が下がった箇所を ■ で示しました。

村民の皆様の医療への関心と努力により下がったと思われませんが、数値を下げることにとらわれず、体調不良の際には医療機関に受診し、健康維持に努めて下さい。

心身とも元気 → 医療費軽減 → 保険税軽減

天川村「いい・風呂」キャンペーン

大峯千年湯

洞川温泉

木の香りただよう山のいで湯

天の川温泉

みずはの湯

天川薬湯センター

11月26日(日) = いい・風呂の日!

当日「村営3入浴施設」において、入浴された方全員に、「天川薬湯センターみずはの湯」入浴券をプレゼント! 感謝!

12月冬至の週は、「ゆず湯」を実施!

洞川温泉 = 21日(木)~26日(火)【露天風呂のみ】

天の川温泉 = 21日(木)~25日(月)【露天風呂のみ】

みずはの湯 = 22日(金)~25日(月)【内風呂のみ】

お正月は2・3日に臨時営業!

1月2日(火)・3日(水)は、午後1時から午後6時まで
(午後5時30分受付終了)

めつきり寒くなる秋の夜長

あたたまる天川村営の「いい・風呂」へGO!

村民みんなの財産・みんなでご利用を!
ひとりでも多くのご利用をお待ちしております!
また、お客さまへの広報をお願い致します。

てんかわ

世界遺産「大峯奥駈道」

スクールバス「ほほえみ号」の運行時刻が次のように11月1日より変わります。

スクールバス「ほほえみ号」時刻表

平成18年11月1日～

洞川・北角方面

■洞川・北角→「ほほえみポート」方面行

洞川回転場	洞川バス停	北角	中越	川合	沖金	中谷	沢原	五色	ほほえみポート	※ご注意
7:45発	7:52	×	8:02	8:04	8:05	8:07	8:10	8:11	8:15着	休診日(火曜)日運休
×	×	7:50発	7:53	7:55	8:01	8:03	8:06	8:07	8:10着	北角発
8:59発	9:06	×	9:16	9:18	9:19	9:21	9:24	9:25	9:28着	
10:06発	10:13	×	10:23	10:25	10:26	10:28	10:31	10:32	10:36着	休診日(火曜)運休
12:45発	12:52	×	13:02	13:04	13:05	13:07	13:10	13:11	13:15着	休診日(火曜)運休
×	×	14:10発	14:13	14:15	14:16	14:18	14:21	14:22	14:25着	北角発
14:29発	14:36	×	14:46	14:48	14:49	14:51	14:54	14:55	14:58着	

■ほほえみポート→「洞川・北角」方面行

ほほえみポート	五色	沢原	中谷	沖金	川合	中越	北角	洞川	回転場	※ご注意
9:36発	9:40	9:41	9:43	9:46	9:47	9:50	×	9:59	10:06着	休診日(火曜)運休
12:00発	12:04	12:05	12:08	12:14	12:15	12:18	12:20着	×	×	北角行/休診日(火曜)運休
12:10発	12:13	12:14	12:17	12:19	12:20	12:23	×	12:32	12:39着	休診日(火曜)運休
14:00発	14:03	14:04	14:07	14:09	14:10	14:13	×	14:22	14:29着	
14:55発	14:59	15:00	15:03	15:05	15:06	15:09	×	15:18	15:25着	休診日(火曜)運休
15:10発	15:13	15:14	15:17	15:24	15:25	15:28	15:30着	×	×	北角行
16:00発	16:04	16:05	16:08	16:10	16:11	16:14	×	16:23	16:30着	休診日(火曜・水曜)運休
16:05発	16:08	16:09	16:12	16:19	16:20	16:23	16:25着	×	×	北角行/火曜・水曜日運休

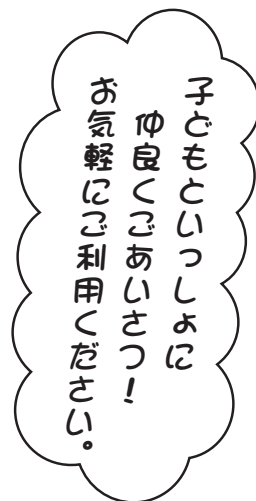
西部方面

■山西→「ほほえみポート」方面行

下山西	中庵住バス停	籠山	和田(旧西小前)	栃尾橋	九尾	ほほえみポート	※ご注意
7:25発	7:33	7:37	7:45	7:50	7:55	8:05着	
8:55発	9:03	9:07	9:15	9:20	9:25	9:35着	
12:45発	12:53	12:57	13:05	13:10	13:15	13:25着	休診日(火曜)運休
14:45発	14:53	14:57	15:05	15:10	15:15	15:25着	

■ほほえみポート方面→「山西」行

ほほえみポート	九尾	栃尾橋	和田(旧西小前)	籠山	中庵住バス停	下山西	※ご注意
12:00発	12:15	12:20	12:25	12:33	12:37	12:45着	休診日(火曜)運休
14:05発	14:15	14:20	14:25	14:33	14:37	14:45着	
15:10発	15:20	15:25	15:30	15:38	15:42	15:50着	
16:10発	16:20	16:25	16:30	16:38	16:42	16:50着	水曜運休



※下山西発 8時55分の便がほほえみポートで洞川行きと連絡いたしました。

※バス運行は(平日)月曜日から金曜日です。(土日祝は運休)また、気象警報発令時は運休いたします。

【診療所が休診となる、火曜日の昼間と水曜日の夕方の一部の便が運休いたしますので、ご注意ください。】

【なお、診療所の休診日は学校・園発着便のみの運行となりますので、学校・園の状況により全便運休することがあります。】

※スクールバスへ住民のみならずも乗車していただけます。ゆずりあって、ご乗車ください。

(乗車される場合は、道路の広い場所にて手を挙げてください。)

※交通事情により、到着時刻を前後する場合があります。

なお、緊急に運休する場合などは、無線放送ならびに11チャンネルにてお知らせいたします。

天川村

秋の火災予防運動が始まります

～ 消さないで あなたの心の 注意の火 ～

平成18年 秋季全国火災予防運動 11月9日(木)～15日(水)

秋も深まり、空気が乾燥しやすく火災が発生しやすい時季がまもなく訪れますが、皆さんの家庭での火災予防対策は万全でしょうか。この運動にあわせて、天川村消防団及び中吉野広域消防組合は11月9日に防火パレードと村内一斉放水訓練を実施します。

皆さんの家庭でも、この機会に今一度、火災の予防について話し合ってみましょう。

天川村消防団・天川村総務課

P23に中吉野広域消防組合の関連記事を掲載しています。

天川村国民保護協議会が設置されました

平成16年6月に「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（国民保護法）」が成立し、同年9月施行されました。国民保護法の施行により、万が一武力攻撃事態等や緊急処理事態が発生した場合、住民の生活、身体、財産を保護する責務が地方公共団体に新たに課せられます。

国及び県に呼応して天川村では10月10日山村開発センターにおいて、天川村国民保護協議会（委員20名の出席）の設置会議を開催しました。

この協議会は、国外からの武力攻撃やテロ、その他現段階では想定できないような被害が発生した場合に、その情報収集、避難・誘導、応急対策、輸送、物資などの援助について国・県と連携を行い、有事の際、即座に対処できるよう対策を推進していくもので、来年3月を目途に計画策定を行います。

天川村固定資産評価審査委員会委員の選任について

上芝 浩作氏の任期満了に伴い、新委員として9月村定例議会において中村 猛氏が選任されました。固定資産評価審査委員会は、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するために、市町村に設置することとされています。（地方税法423条第1項）

前任の上芝 浩作氏におかれましては、昭和48年9月25日より33年間の永きに亘り、固定資産評価の審査にご尽力いただき心より厚くお礼申し上げます。



毎年、12月4日から10日までは人権週間です

人権はみんなが持つもの、守るもの、お互いに相手の立場を理解し豊かな人間関係をつくりましょう。

人権週間無料法律相談の開催

人権週間にともない奈良県弁護士会所属の弁護士による無料法律相談を開設します。秘密は堅く守りますのでお気軽にご相談ください。

日時 12月8日(金) 13:00~16:00

場所 吉野町役場 1階 第3会議室(吉野郡吉野町大字上市80番地1)
TEL 07463-2-3081

また、人権についての相談は、法務局や地元の人権擁護委員が相談に応じています。相談は無料で、秘密は守られます。

天川村の人権擁護委員

石崎 英明(籠山) 65-0037

中西 隆司(中越) 63-0013

※お問い合わせは奈良地方法務局五條支局まで

TEL 0747-22-2484

ツキノワグマに注意して下さい!!

平成18年9月10日に上北山村の山林内において、植物を採取しに訪れた村外の方がクマに遭遇し負傷する事故が発生しておりますので、山へ入られる際は十分に注意して下さい。

■出合わないために

その1 夕方から早朝にかけてのクマの行動時間に野山に出歩くのは危険です。

その2 クマは音には敏感です。鈴・ラジオ等で自分の存在を知らせましょう!

その3 山菜採り等を行う場合は、周囲への注意が薄れ突然遭遇することがあります。特に注意しましょう!

その4 山へ出かける場合は、出来るだけ複数で行動しましょう!

■出合ってしまったら

その1 遠くにクマをみつけたら刺激しないようにし、あわてず、さわがず、静かに立ち去りましょう。

その2 子グマを見かけたら近くに親グマがいます。すみやかに安全な所へ立ち去りましょう!

■溪流釣りをされる方

水音や風向きで、クマも人もお互いに気づきにくくなります。常に周囲に気を配りましょう!

■山菜採り・キノコ狩りをされる方

夢中になってクマに近付いてしまうことがあります。茂みに入るときは十分注意しましょう。

■山歩き・登山をされる方

鈴やラジオ等の鳴り物を必ず携帯し、自分の存在をクマに知らせるようにしましょう。

村内でクマを見つけられましたら、役場担当まで御一報下さい

産業建設課 観光農林グループ 鳥獣保護係
電話：0747-63-0321(内線133)

草木染め 体験してみませんか？

日時 11月9日（木） 13：00～
場所 山村開発センター住民ホール
予算 500円（当日集金）
持ち物 エプロン 汚れてもいい服装
定員 20名

申込み方法

村教育委員会事務局へ電話してください。
締切は、11月7日（火）

天川村子ども作品展

11月3日（金）

会場 山村開発センター大ホール

昨年に引き続き「奈良県教育の日」の一環として、『天川村子ども作品展』を開催いたします。当日は、子どもたちの絵画・書道・工作などの作品を展示する予定です。一人でも多くの方々のご来場をお待ちしています。

11月は 年金月間 です！

年金月間は、国民の一人ひとりが年金を身近で大切なものとして考え、公的年金制度の意義や役割についての正しい知識と年金行政についての理解と信頼を深めていただくことにより、一人ひとりに年金制度への参加意識を持っていただくことを目的としています。

公的年金制度は「世代間扶養」の仕組み、すなわち「世代と世代の支えあい」を基本理念として成り立っています。年金は、現役世代の納める保険料が今の高齢世代を支え、いずれは現役世代も孫の世代に支えてもらうこととなります。また、老後だけでなくいつおこるかわからない万が一の時に備え、みんなで支えあう制度です。

毎週月曜日に時間延長・休日に年金相談を行います。

- 日時 ○ 毎週月曜日の時間延長（午後7時まで受付時間を延長します。）
11月6日（月） 11月13日（月） 11月20日（月） 11月27日（月）
○ 休日の年金相談（午前9時30分～午後4時）
11月11日（土） 11月25日（土）

休日に国民年金保険料の納付相談会を行います。

- 日時 11月12日（日）・11月25日（土）・11月26日（日）（午前9時30分～午後4時）
■場所 県内各社会保険事務所（奈良年金相談センターを除く）
ぜひ、豊かな老後を送るためにも、この機会にあなたやご家族の年金についてみんなで考えていきましょう。

明日のあなたを考えて・・・

年金はあなたが主人公です

奈良社会保険事務局年金課 <http://www.sia.go.jp>

11月は「全国青少年健全育成強調月間」

青少年を取り巻く環境にも社会変化が進み、青少年の非行、不登校、ひきこもり、児童虐待などさまざまな問題が深刻化しています。また、近年の厳しい雇用情勢のもとで、青少年の就労の不安定や親への依存の長期化など、社会的な自立の遅れが新たな課題として生じています。

これからの日本と地域の将来を考えると、次世代の担い手である青少年が健やかに成長できるようにすることは社会全体の責務です。

青少年は地域社会からはぐくむという観点に立ち、もう一度自分自身の行動や地域を見直し、青少年健全育成に対する理解をお願いします。

自衛官採用試験のご案内

二等陸・海・空士

◇受験資格…十八歳以上二十七歳未満

◇受付期間…十八年十二月上旬まで

◇試験日時…十八年十二月上旬

◇待遇等…初任給一五万七千五百円(九ヶ月後十七万二千百円に昇給)

賞与年二回(俸給の四・五倍)
週休完全2日制

陸・海・空「自衛隊生徒」

◇受験資格…十七歳未満の男子で中学校卒業(見込)者

◇受付期間…

平成十八年十一月一日(水)から

平成十九年一月九日(火)まで

◇試験日時…

一次 十九年一月十三日(土)

二次 十九年一月二十六日(

二十九日

◇その他…修学年限 四年

卒業時三等陸・海・空曹

お問い合わせ

自衛隊五條地域事務所

☎〇七四七(一二) 三七八九



インフルエンザ脳症

インフルエンザ脳症は、インフルエンザに罹ってから2日以内に、急激に意識障害をおこしてくるのが特徴で、主に五歳以下の乳幼児に発症する重い合併症です。

そのほかの症状として、けいれん、人を正しく認識できない、物の区別ができない、幻視や幻覚を訴える、ろれつがまわらない、恐怖感を訴える、大声を出すなどの異常行動や言動を伴うことがあります。

原因の一つとして解熱剤が疑われており、今は安全性の面から「アセトアミノフェン」のみ使用が認められています。

原因の解明、治療法の研究が進められています。またよく分かっています。

したがって、インフルエンザ脳症を予防するには、インフルエンザの予防接種を受けること、手洗いやうがいなどの励行、十分な睡眠と栄養をとることなどとして、インフルエンザに罹らないようにすることが一番大切になります。

また現在では、診断キットや治療薬がありますので、インフルエンザに罹ったと思われる場合には、脳症を防ぐためにも、すぐに医療機関を受診して、インフルエンザの診断治療を受けることをお勧めします。

奈良県医師会

てんいち先生





駐在所だより

川合駐在所・洞川駐在所

11月

天の川もみじ祭りに伴う交通規制について

- 日時：11月3日午前9時から午後5時頃までの間
- 場所：川合、中越、北角、御手洗方面、天川村役場周辺
- 交通規制は11月3日のみ実施します。
暦では3日(金)から3連休になります。4(土)、5(日)も交通混雑が予想されますのでご注意ください。

飲酒運転追放!!

本年8月25日福岡市で、飲酒運転者が普通車に追突し、幼児3人を死亡させるというひどい事故を起こし、この事故をきっかけとして飲酒運転に対する厳しい処罰を求める機運が高まっています。

飲酒運転は犯罪です。

運転者にアルコールをすすめた側も検挙される場合がありますので警告しておきます。

飲酒するなら車で行かないように。

運転者には、酒類は絶対に出さないように。



指名手配被疑者の検挙にご協力を!

全国の警察から指名手配されている者は、警察庁指定特別手配被疑者として地下鉄サリン事件などで特別手配しているオウム真理教関係被疑者3人をはじめとして多数に上っています。

これら被疑者は、殺人、強盗等の凶悪事件、暴行、傷害等の粗暴事件、窃盗事件、詐欺、横領等の知能犯事件などに関して手配されており、再び犯行を繰り返すおそれがあるので、早期に検挙しなければなりません。

警察では、特に重要な犯罪の被疑者を選定して、11月中に全国警察の総力を挙げて追跡捜査を行うこととし、これら被疑者の早期検挙に取り組んでいるところです。

この指名手配被疑者の発見に向けた各種捜査活動には、地域住民みなさんのご協力が是非とも必要です。

指名手配被疑者によく似た人を見かけたといった情報等どんな些細なことでも結構ですので、警察に通報していただくようお願いします。



中吉野広域消防組合 天川出張所

<http://nakayoshino.or.jp>

☎63-0299



■ 天川村管内通報の救急患者搬送

平成18年9月 7件

(対前月比30.43% 対前年同月比77.78%)



■ 平成18年秋季全国火災予防運動

平成18年11月9日(木)～平成18年11月15日(水)

▶統一標語 『消さないで あなたの心の 注意の火』

火災が発生しやすい時季を迎えますので、火気の取扱いには十分注意しましょう。

近年の建物火災による死者のうち、住宅火災による死者が8割以上を占め、また、住宅火災における死者のうち、高齢者層(65歳以上)が約半数を占めています。

日頃から次の事項をこころがけ、火災のない町づくりをしましょう。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント - 3つの習慣・4つの対策 -

【3つの習慣】○寝たばこは、絶対やめる。

○ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。

○ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

【4つの対策】○逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。

○寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。

○火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。

○お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

●こんな消火器は絶対に使用しないで下さい●

○本体容器にはく離、腐食、使用に耐えない変形、鋭いキズがあるもの。

○蓋(キャップ)に光沢がなくなり、シワ、スジ、表面にボツボツができたものやメッキがはがれ、その跡に白い結晶ができたもの。

こんな消火器は、普通のゴミのように捨てたり、軒下・空き地その他屋外に放置しないで下さい。また、むやみに放出しないで下さい。消火器は非常に高い圧力で消火薬剤を噴出します。したがって、錆びた消火器や変形・キズのあるものは、その部分が圧力に耐えられず、破裂する危険があります。こうしたことによって、ご自身がケガをしないよう、また他の人が不用意に扱ったりすることのないように、十分注意して下さい。

最近、悪質な消火器や住宅用火災警報器の訪問販売・訪問点検による被害が多発しています。悪質業者の巧みな口調で、不当に高額な価格で販売したり、不適切な点検を行い高額な金額を請求します。また、消防法や刑事・民事上の違反を明確に特定することができないケースが多く、これらに係る被害やトラブルの発生を未然に防止されますよう心がけて下さい。

■ 消火器・住宅用火災警報器等に関するお問合せは、最寄りの消防署まで

■ 中吉野広域消防組合 天川出張所 ☎63-0299

心豊かにたくましく生きる子どもたち

実りの秋

6月から栽培していた「枝豆」を皆で収穫（10月12日）しました。収穫した枝豆は、虫に食われたものや小さいものもありましたが、早速塩茹していただきました。自分たちで栽培した枝豆の味は格別でした。



また豆の枝を使って、「ムカデ」「おみこし」「虫かご」作りにも挑戦しました。

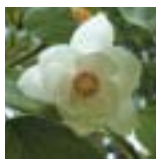
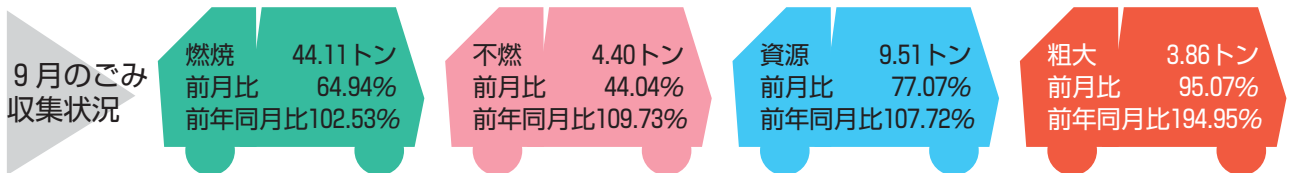


ムカデ

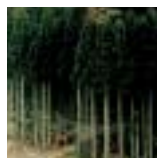


虫かご

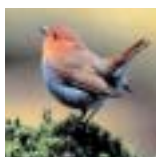
おみこし



村の花
オオヤマレンゲ



村の木
杉



村の鳥
コマドリ

川の国

誰もが清らかで力強さのある流れのように
●スポーツに汗を流し、働く厳しさの中にも明日への希望と喜びを感じる村にしましょう。
●自然と共に生き、豊かで活気みなぎる村にしましょう。

木の国

誰もが天と地の恵みで育つように
●郷土の歴史から古きを学び、新しい文化を創造する村にしましょう。
●共に学び語りあう、生涯学習の村にしましょう。

天の国

誰もが満天に輝く星のように
●一人ひとりが光り輝き、互いの人権を確かめ、共に生きるあたたかい村にしましょう。
●ふれあい、支えあい、楽しみあえる福祉の村にしましょう。

天川村民憲章

（平成10年1月1日制定）

私たちは、古い歴史と大自然の中で育まれた天川村民であることに誇りを持ち、一人ひとりが生きがいのある村づくりをするためこの憲章を制定します。

人口
1,969人
（一五）

男
931人
（一二）

女
1,038人
（一三）

世帯数
804戸
（一一）